

経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例

【令和2年度】

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
■経営協議会議事録について		
1	○議事録の発言者と回答者について、どなたの発言であるか、名前を記載した方が良いのではないかと（今年度、新たな外部委員が加わり、議題によっては、継続して参画している委員からすると、同じ議論が繰り返されていることもあるため、平準化していくというか、理解を深めていただくという意味でも記録として残しておく方が良いのではないかと）。（第8回）	○議事録への発言者の明記について意見交換を行い、全委員より異論は無かったため、今回会議より発言者を含めて議事録を作成することを確認した。
■浜松医科大学との法人統合及び大学再編について		
1	○浜松医科大学との話が先行するのは仕方ありませんが、静岡キャンパスの将来像に関しても、大学側が主導する形でそのデザインを早く明らかにすべき。両方の話を並行して進めなければ全体が上手く行くことにはならない。（第1回）	○静岡地区大学の将来像については、静岡市と共催している静岡大学将来構想協議会にて広く意見を求めているところであり、その意見を受け止めながら、着実に検討を進めたい。
2	○大学再編は、今後数十年に亘る大学の将来を決めるものであるため、今後も十分な検討の継続をお願いしたい。（第1回）	
3	○県内の高校や高校生に対する大学再編の説明を丁寧に行っていただきたい。（第1回）	○今後大学への進学を控える高校生への説明が重要であることは十分に認識しており、必要な時期に、担当理事が直接高等学校に説明に回る等丁寧に対応していく所存である。
4	○浜松地区大学と静岡地区大学が目指すところの具体性が違うと感じている。浜松地区大学は医工連携や医工情など分かり易く、将来の姿が見えてくるが、静岡地区大学は構想としては良いが、具体性に欠けており、静岡市との将来構想協議会等でも、今後どうなっていくのかという不安に繋がっていると感じている。目指すことを具体的に描くことが必要である。（第4回）	○静岡キャンパスは、思い切った分野の転換が必要な時期にきている。教員養成学部が今後人口減により学部の規模が小さくなること、人文社会科学部を中心とした文系分野についても、文理融合的な新しい人材養成に乗り出していかねばならない。「未来社会デザイン機構」を立ち上げ、これからの社会のあり方をデザインして行く上で必要となる研究分野の開拓や人材養成の方向性を示し、分野の転換を推し進めようとしている点が静岡の特徴である。
5	○2つの大学に再編されたとしても、一法人であるメリットをどこまで活かせるということが鍵になると考える。例えば、MITやミュンヘン工科大学は工学系の大学でありながら、人文系が非常にしっかりしているという側面もある。一法人に医学部が入ることによって静岡地区大学にも様々な面で大きな影響を及ぼす可能性があると考え、2つの大学に再編される側面と一法人となる側面について意見をお聞きしたい。（第4回）	○これまでは同じ大学の中でも東西キャンパスの教育・研究面での連携はなかなか進んで来なかったのが現状だが、再編統合後は法人経営という視点から、地理的な距離を言い訳とせず分野を越えた連携に積極的に取り組んで行きたい。例えば、新型コロナウイルス感染症についても、医学部と静岡キャンパスの社会政策系の分野との連携は不可欠となっている。
6	○静岡大学を目指す高校生の立場から考えた場合、どういう志を持った学生を集めようとしているのか見えてこない。それが、静岡地区のそこはかとない不安になっているのではないかと。一歩踏み込んで具体性を示したらよいのではないかと。 ○大学の再編というとき、漠然とした医学部とか工学部とかを念頭に置いた議論になっているように思う。現実の大学は、生け花の剣山のように細くて高いピークがたくさんあり、医学の中にも工学の中にも、静岡地区にもそれはある。これから作っていくものをいかに魅力的な組み合わせにするのか、ピークの高いものをどのように組み合わせるのか、社会にアピールするのか、対外的な見せ方の問題でもあり、既存のものを組み合わせ、新しい分野の可能性を示す、そういう視点での説明が求められているのだと考える。（第4回）	○これまでの大学の弱点は高いピーク間の横の連携が取れてこなかったことであり、これは浜松地区についても光分野のような実績を積んできた領域を除けば同じような状況であり、今後相当な努力が必要となる。静岡キャンパスについては「未来社会デザイン機構」で具体的な構想を検討しているため、できるだけ外に示していくことがスタートになると考えている。

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
7	<p>○議論の中に、「戦略的経営資源の獲得」とあるが、両大学の経営資源など財務的な連携をどうするのか、また、地域の医療を担うという任務をどう位置付けるかということは大きな課題だと思うが、議論の状況を教えていただきたい。（第8回）</p>	<p>○「戦略的経営資源の獲得」では、産学連携関係で外部資金を獲得するような組織を大学から独立させて外部の組織を目指すという考え方もある。また、地域医療の担い手としての病院ということを考えてみると、コロナ禍で特に機能が注目され、今後ますます重要になってくるかと考えている。8月の連携協議会では理事の担う役割との関連でこの点に触れたに留まっており、議論はこれからである。</p> <p>○産学連携組織を法人に置くのか、外部化するかは議論を始めたところである。ここ7、8年くらいは本学の共同研究も右肩上がりが増えてきている。また、本学のベンチャー企業数は35社になり、地方の国立大学では上位にあり、比較的産学連携は活発に進んでいるが、これからより積極的に、戦略的に進めていくということを考え、一つの選択肢として検討している。</p>
8	<p>○ハーバード大学やシカゴ大学のように、リベラルアートを非常に大事にしている大学は、哲学や色々な文化の人材を雇う際に、医学部や理工系の収入を全体として配分し直す形で動かしている大学も少なくない。理工系と医学系が浜松に集中する場合に、全体としてこの問題は重要な課題になると考える。理事そのものの話ではなくて、法人がどう動くのかについてのコアな事項の一つになると思い、大学の国際的な動きをよく把握している立場として、是非議論を深めていただきたいと考える。（第8回）</p>	<p>○日本の大学の現状をみると、それを合意していくのはハードルが高いと感じている。ただし、全体のバランスを考えれば、一時期の国立大学の文系不要論のような極端な議論に乗っかっていくと、大学の質の低下を招くということもあるため、経営の姿勢として、単純に理工系を増やし文系を削って行けば良いというのは間違った考え方であることは共有していなければならぬと考えている。</p>
9	<p>○コンサルタント会社のアクセンチュアからは、どのような方向性を提案いただいているのか。</p> <p>○主な支援内容については理解した。国立大学が法人統合を進めるにあたり、例えば海外の事例も含めて革新的な方向性を示してもらいたいようなことはあるのか。</p> <p>○情報収集の中で、今後、方向性として協議ができるテーマがあれば、本会議でも共有いただきたい。（第8回）</p>	<p>○財務や人事など共通する業務については事務センターを作り効率化を図ること、それに対して、各大学の運営にかかわる点については統合することは馴染まないでそこを切り分けていくことが大きな流れである。</p> <p>○コンサルタントをお願いしている事項は大きな点では二つあり、一つは法人統合・大学再編全体スケジュールや進捗をみていただくことと、二つ目は、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の取組の一つとして、経営力を強化する新たな法人経営の実践のための業務執行およびその体制の効率化に向けた支援業務であり、法人統合と大学再編に併せて業務の整理をお願いしている。一つ目の主体は両大学であるが、協議内容で抜け落ちている点がないかチェックをいただいている。二つ目は業務を見える化して、両大学に共通の業務があれば統合することにより効率化を図り、例えば時間や人数などの具体的な数字で、コンサルの過去の蓄積等を活かして分析をいただいているところである。</p> <p>○海外の事例、例えばUCLA等、アンブレラ方式と呼ばれる事例を収集し、両大学執行部へ情報提供はいただいている。</p>
10	<p>○静岡市との将来構想協議会についての浜松医科大学の反応はいかがか。また、静岡市以外の地元自治体への対応はどうなっているのか。（第8回）</p>	<p>○浜松医科大学に対しては、連携協議会でその都度報告し、意見交換を行っている。また、浜松市へは浜松医科大学が説明を行っている。</p>
11	<p>○静岡地区の教員との学内の協議の様子はいかがか。大学は教員が財産であり、その方々が気持ちよく再編に進んでいかなければ大学が成り立っていないと考えており、状況を教えていただきたい。（第8回）</p>	<p>○昨年3月に浜松医科大学と合意書を締結しているが、その前年の6月から両大学の連携協議会が始まり、その過程で、各学部、キャンパス単位の意見交換会を頻繁に行った。その結果、合意書締結に至った。締結後も2回ほど討論会を開き意見交換の場があり、学内の教員と直接意見交換をする場はかなり設けてきた。</p>

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
12	<p>○浜松地区大学の検討が着々と進んでいる一方で、静岡地区大学の検討委員会が1回のみとなっており、停滞が心配される。(第9回)</p>	<p>○静岡地区の大学運営検討専門員会を開催するよう前々からお願いしているが、静岡市との協議会の議論の推移をみてからにしたいということが静岡キャンパスの部局長の考えであるため、開催が出来ていない。ただし、11月の企画戦略会議以降、第4期中期目標・中期計画の策定にあたり、静岡キャンパス部局長には、静岡キャンパスの将来像についての議論に必要なWGを11月中に立ち上げることで同意を得ている。現時点の静岡地区の状況として、地域創造学環を学位プログラムという形で制度化するか新学部とするか、理学部と農学部を中心に新学部を作るといった話が出ている段階である。学部の新設や学位プログラムの導入については学生定員の取り扱いやスタッフについて部局を超えた検討となるための基本的な問題点等を部局長で話し合ってからWGでの議論を進めていく予定であり、そこでの議論は本会議でも共有したい。</p>
13	<p>○静岡大学将来構想協議会委員でもある日詰先生が学長候補者になったため、従来の立場と学長としての立場の関係が難しくなるのではないかと懸念している。</p> <p>○とても重要なことは、今、世界中の大学が研究でも教育でも質を上げていかなければいけない立場にある。その中で浜松の工学部と医学部はその領域で非常に頑張っていきたいという考えがあり、一方で、総合大学として力を発揮していかなければいけないという静岡の先生方の意見もあり、両方とももっともだと思っている。一法人となるということが、一つの出口であることを期待している。それぞれの学部が機敏に動いて輝き、仮に予定どおり2大学に再編されても一法人として機能するような形にすることによって、皆が納得するような着地点が見つかっていくのではないかと期待を込めて学長候補者を選ばせていただいた。どういう形で着地点を見つけていくのか、浜松医科大学と十分なコミュニケーションをとりながら、誤解のないように進めていくには、単純に規模を拡大したり、経費が節減できるなどということよりも大学の理念そのものに立ち戻った深い議論をしていかなければいけないと思っている。これから日詰先生が引き続き進めることによって、意見が真っ二つに分かれていると見えているところに、最後に両方が理解し合って、力を合わせていけるような道ができるのではないかと思います。日詰先生を中心としてご尽力いただきたい。</p> <p>○静岡大学将来構想協議会の方向性について、大学側としてアドバンテージを発揮した方がよいのではないかとWGが動き始めるが、日詰先生も参加されないまま、一人歩きさせてよいのか不安を感じている。(第9回)</p>	<p>○将来構想協議会の座長の発案でワーキングでの議論を踏まえたうえで進めていくことになり、それを無視して進めることはできない。疑問が出ている点については、丁寧に対応していかなければならないと考えている。本学としては、できる限り迅速な議論をしていただき、協議会としての意見を早めに伺いたいということは今後も伝えていくつもりである。</p>

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
14	<p>○両大学を跨ぐ教育研究を議論する場について、法人の下で行われる会議と両大学の代表者で議論する会議の2つを置くことで検討が進められているとのことであるが、同感である。法人の下で議論することの重みのようなものをどう捉えるか、法人で行うことがマイナーな部分となり、両大学の独立性が高い形で行われるのかどうかによって、今後の2つの大学あるいは法人の在り方が変わってくる。大きな考え方がとても大事なので、時間をかけて、現執行部と新執行部と浜医大との間でよく議論をしていただきたい。コンサルタント会社をお願いした方がよいことも少なくはないが、大学自身が自分たちの将来をどう考えていくかを詰めていくことが大事で、それによって両大学の意見が近づくと感じている。スケジュール感や必要度など学長のお考えをお聞きしたい。</p> <p>○一法人として両方が力を合わせてやれることは何かということをととても大事にすることによって、今までの学内の意見の相違のようなものが解消されていくのではないかと思う。今のような取組は是非進めていただきたい。</p> <p>○農工連携もそうであるが、旧制静岡高校からの人文系の蓄積と医学・工学の浜松地区との連携は今後大きな役割を果たすと期待している。(第10回)</p>	<p>○法人の下に置く教学事項の会議は、例えば静岡大学将来構想協議会のWGで委員から農学部と工学部の連携についてお話があったが、東西の学部を跨った学位プログラムを作る場合は、法人としてそこにどういった資源を配分するか、大学を越えた運営をどうしていくのか、法人として議論しなければならないため、法人の下に置いた会議体で議論し、法人全体として決めていく必要がある。各大学間で議論すればよいこと、例えば教養教育の授業の負担や入試問題の作成等実務的な協議で済む場合もある。法人として考えなければならない大きな問題は法人の下に置かれた会議で議論し、技術的な問題は大学間の調整でというのがあるべき姿だと思っており、そのように連携協議会でも発言している。過去の議論の経緯や今後の進め方等について新執行部にしっかりと引き継ぎたい。また、大学が目指すことについては、大学人で考えなければならないというご指摘はその通りである。浜松地区大学は具体的な議論が進んでいるが、静岡地区の大学の将来像、浜松地区との連携についてこれまで積極的な議論が出来ていなかった。後で紹介する内閣府の会議の取りまとめで、例外的ではあるが地方の国立大学の定員増を認めるということがあり、それを受けて、静岡キャンパスでも全国的な動きに対応して新しい動きを作らなければいけないという機運が出てきており、日詰学長候補者も静岡キャンパスの部局長等と話し合いを進めており、新学部の設置を含む新しい方向性を出したいと言われている。静岡キャンパスの方の動きが少し遅れているが、今後急速に大学人としての今後の静岡キャンパス、浜松地区との連携の在り方などが静岡キャンパス側からも出てくると考えている。</p> <p>○幅広に色々な可能性を追求していきたい。</p> <p>○資源の再配分を含めて、積極的な対応が必要となるため、先生のご助言も実現するように日詰学長候補者にお伝えする。</p>
15	<p>○コンサルタント会社からの助言について共有いただきたい。(第10回)</p>	<p>○人事・財務等の管理部門の機能の集約化に向けた業務分析が前半行われ、後半は広報を含めた法人と大学の打ち出し方に作業が移行している。報告書が提出されたら共有する。</p>
16	<p>○新法人設立・大学再編について延期されたが、今後どのようなスケジュールになるのか伺いたい、新法人については色々と現場で進めてきているので、法人統合のみを先に行うのか、再編と合わせて行うのか、全体のスケジュール感を教えていただきたい。(第11回)</p>	<p>○新執行部の下、連携協議会で引き続き議論していくことになるが、日詰次期学長も合意書の尊重と言われており、合意書に新法人設立と大学再編とあるため、法人統合先行は両大学の合意を得るのが難しいと思う。</p>
17	<p>○事務組織の人員について、アクセントが業務量を時間換算し、机上で作られた数字と現場の感覚のズレが心配されるが、現場の感覚と合致しているのか。(第11回)</p>	<p>※コンサルタント会社の報告資料を報告 ○アクセントからは現場の職員にヒアリングをしたと聞いているが、これがフィックスだとは思っていない。提案資料をベースにし、事務組織運営検討WGで詳細を詰めていきたい。</p>
18	<p>○資料はガバナンス体制が分かり易く整理されている。どちらを選択するかによって実務に大きな影響が出ると思うので、学長選考会議が決めることであるが、法人と大学での役割分担に後で混乱が生じないように、スケジュールをしっかりと組んでいただきたい。(第11回)</p>	<p>○連携協議会でしっかりと議論し、学長選考会議に案を提示したい。</p>

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
<b>■卒業・修了者の進路状況について</b>		
1	<p>○学部生、修士学生の就職率は上がっているが、博士号取得者と産業界とのミスマッチがまだ存在しており、就職が厳しいと認識しているが、長期的に見たときに、特に理工系の博士課程の学生について、どのような取り組みがされているのか。</p> <p>○日本の国際競争力を考えると、あらゆる大学が努力していく必要があると考えるため、引き続きお願いしたい。（第4回）</p>	<p>○文部科学省の補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」の終了後も、大学独自でポストドクターのキャリア支援を継続して行っている。</p> <p>○一部の分野でオーバードクターが多いため、狭い意味での専門分野に縛られることなく幅広い業種の企業等のインターンシップに参加し、キャリアを積んでもらうという取り組みを続けている。</p>
<b>■第3期中期目標期間の教育研究評価について</b>		
1	<p>○研究分野が多岐にわたるため、研究業績説明書の項目より優先順位の高い研究テーマベスト10などのインデックスをご教示いただきたい。（第1回）</p>	<p>○各評価単位の研究業績説明書から、主な研究テーマの一覧を作成し、次回経営協議会において報告したい。</p> <p>※特に顕著な論文（各部署SS評価を付した業績）の説明（第4回）</p>
<b>■授業料等料金体系規則の一部改正について</b>		
1	<p>○大学にとって外国人留学生の受入れは非常に重要であり、寄宿料の値上げはそれにブレーキをかける可能性もあるので、慎重に考えなければならない。現在の入居率が高く、今後も維持できるということであれば、問題ないと考える。（第8回）</p>	<p>○小鹿にある雄蕨寮（男子寮）、構内にある片山寮（男子寮、女子寮）の老朽化が進んでおり、小鹿に外国人留学生と日本人学生が入居する混住寮という形で改修する計画を検討している。当初考えていた寄宿料設定では無理があるというご指摘もあるので、事業計画については慎重に検討を進めていきたい。</p>
2	<p>○民間の賃貸アパートは入居率がそれほど高くない状態と聞いているので、その活用も併せて検討されてはどうか。（第8回）</p>	<p>○一時期、大学周辺のアパートを借り上げ、外国人留学生を入居させていた時期もある。今後もそういうことはあり得ると思う。学生にとって一番良い状態を提供したい。</p>
3	<p>○補填する仕組みができていて、自身が甘い見通しが成り立つ前提だったのではないかと。値上げ後に入居率が下がり赤字になった場合には、また補填の仕組みがいきってくるのか心配である。補填の仕組みを活用すればよいという考え方もあるが、いずれにしても、ずさんな計画だったと言わざるを得ない。（第8回）</p>	<p>○国際連携推進機構のセグメントについて分析したところ、問題があることが分かった。空調等の維持管理費は将来的に必要なため、計画が始まってまだ年数が浅いこともあり、今のうちにセグメントの中で収支完結ができるようこの判断をした。</p>
<b>■人事院勧告に関する本学教職員給与への対応について</b>		
1	<p>○条件付きという提案であるが、条件をつける必要があるのか。人事院勧告をベースとしながらも大学独自で決めてよいと思うがいかがか。</p> <p>○結論を変えてほしいということではない。今後の検討テーマという意味では、将来に亘って慣例によることがよいのか問題提起だと考えていただきたい。（第9回）</p>	<p>○そういうご判断も当然あるかと思う。今回は引き下げの方が引き上げる場合もあり、法律が成立しているか否かを慣例に倣ったという点がある。引き下げということで人件費として支給しない金額ができたが、その財源は新型コロナウイルス対策や臨時的に必要なものがあれば優先的に充て、または剰余金として次年度以降に繰り越して、対応できていなかった環境整備費として使用していきたい。</p> <p>○大学の経営判断として国の基準と違ったことを選択することはあり得ることで、ごもっともなご意見だと思ふ。</p>

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
■「期末手当及び勤勉手当の支給割合等について」の一部改正について		
1	<p>○懲戒処分と賞与減額で二重処分になりかねないという懸念があるがいかがか。</p> <p>○機械的に行うことは一事不再理に引っかかるのではないか。国家公務員であれば理解できるが、一般企業では許されないことである。</p> <p>○懲戒処分をした場合には誰でも同等に賞与等に反映させたいということだと思いが、機械的に行うことは、委員が言われるとおりの懸念が出るのではないか。仕組みの作り方になるかと思う。</p> <p>○懲戒処分を受けた場合、どこまで下げるかはその時の評価でしかないと思っている。(第9回)</p> <p>○法的なことを含め確認していただきたい。(第10回)</p> <p>○かなり改善されたと思う。運用の実態を含め、今後疑義が生じる場合があるかと思うので、引き続き適合性については検討いただきたい。(第11回)</p>	<p>○懲戒処分を処遇に反映させているという結果である。</p> <p>○いわゆるみなし公務員という取り扱いを受ける場合もあり、身分を含め制度全般を調べ、勉強させていただきたい。</p> <p>○法律部分を含め、改めて検討させていただきたい。</p> <p>○機械的な対応にならないよう、必要があれば規定の改正を含め検討する。 ※改正案を提案(第11回)</p>
■令和3年度概算要求について		
1	<p>○「学生の相談体制の強化分」について、大学側として体制整備を行うために、いち早く国に要求した方がよい。(第9回)</p>	<p>○文部科学省から各大学への調査を基に、本学にも予算配分済み(2,758千円)。</p>
■国立大学法人ガバナンス・コードについて		
1	<p>○経営協議会も監事もガバナンスの重要な一機関であり、外部ではない。項目ごとにコンプライするかコンプライしないか方針の決定について、最終的には役員会がされることであるが、重要なガバナンス上の判断であるため、経営協議会が単なる報告の場ではなく、その議論を本来行う必要がある。(第9回)</p>	<p>○初めてのことであるので、改めて役員会で議論し、経営協議会で審議をお願いしたい。</p> <p>○経営協議会で判断をいただくよう説明する準備をしたい。</p>
2	<p>○現状を理解していない項目もあるため、項目ごとに基準どおり「出来ている」、「不十分」、「出来ていない」という仕分けも含めて説明いただきたい。(第9回)</p>	<p>○そのように資料を準備する。</p>
3	<p>○教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保を含めた総合的な人事方針の策定については、日本のどの大学でも課題となっている。数年経った時にどの程度改善されているかということが重要であるため、5年前と今との比較を本会議では共有いただきたい。また、法人経営を行う人材の育成について、日本の大学では研究室の運営については熟知しているが、それ以降は学部長になって鍛えられるレベルという印象を持っている。実際に米国の大学では学科レベルの運営に力を入れていて、その中で自然と鍛えられていく部分があるかと思う。静岡大学ではどのようなスキームで育てようとしているのか。</p> <p>○引き続き尽力いただきたい。(第10回)</p> <p>○若手教員の比率については、どこの大学でも苦勞する点であるが、平均年齢の数値を作成するなどして、年々若返っていることを示すなど、引き続き努力していただきたい。(第11回)</p>	<p>○中期目標・中期計画において、人事における数値目標を立てており、実績をお知らせする。また、法人経営を担う人材の育成については、学長の下で次を育てることは可能であるが、学長が代わったときに活かされないという可能性もある。学科長レベルも以前は順番で選出されていたが、今は選挙で選出している学部が多い。それで実績を上げた人が学部長に選ばれることとなり、育ってきている。それが組織的にできているかといえ、かなり難しい。</p> <p>※第3期中期計画に掲げる人事における数値目標及び実績を報告(第11回)</p>
4	<p>○一般企業も試行錯誤しながら対応している。個別の項目については個別に対応していただければ改善していくと思うが、根本として、国立大学のガバナンスの体制がどうあるべきか議論が必要である。資料にあるガバナンス体制図については企業の立場からするとちょっと違ふと感じるところもあり、どうブラッシュアップしていくのか、本会議で議論する場を設けていただきたい。(第10回)</p>	<p>○ご意見を参考にし、整理していきたい。</p>

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
5	<p>○ガバナンス・コードは誰の目線で記載するのが大事であり、企業は投資家に対してである。誰のためにガバナンス体制を作ろうとしているのかみえてこない。項目に対してコンプライしているとかそうでないのかにしかみえない。誰のためにどういう大学にするのか、そこがなく、大学のガバナンス・コードに何の意味を持つのかという気がしている。これを作成した大きな方針やバックボーンがあればお聞きしたい。</p> <p>○こういう大学を目指しています、それを実現するための体制としてガバナンス・コードを設けて対応しているという主張ができるようなものがよいと考える。(第10回)</p>	<p>○国立大学法人ガバナンス・コードのⅡ基本原則には「国立大学法人のガバナンスにおいて重要なことは、最大の関係者である学生に対して、教育研究を通して付加価値の高い経験を付与することができるのかという視点である」と謳っており、まずは学生目線であるということになると考えている。</p> <p>○大学は個々の教員の意見で動かされることがあって、教員のガバナンスではなくステークホルダーにどう応えるかというガバナンスに大学はしていくべきだということが強調されている。教員のガバナンスにならないために、“学長のリーダーシップ”という言葉が盛んに使われるようになって、社会的なニーズを活かすような形で全体のガバナンスを行っていかうということをもって、大学のガバナンスを改善するということが最近の議論の中心になっている。</p>
6	<p>○大学経営を見直す一つの視点にはなるかと思う。出来ていない項目については優先順位を決めて計画的に対応していく必要がある。経営協議会においても通常の審議事項、報告事項だけではなく、テーマ性をもった議題の設定など、会議の在り方を検討いただきたい。(第10回)</p>	
7	<p>○各大学の書きぶりと比較し、改良しなければいけない点があれば、参考にしていただきたい。(第11回)</p>	
■管理運営体制等について		
1	<p>○非常勤の監事の報酬額としてはかなり高いと感じており、運営費交付金が減少する現在は見直しの必要があるのではないかと。大学の監事に求める役割が、民間企業とは異なるため、決定事項に関しては、大学の方針に従う。なお、民間企業においても、社外監査役の報酬額は、一般的に、非常勤監査役で100万～500万円(年額)と言われているところである。(第7回)</p>	<p>○今回提案した報酬額月額40万円(年額換算480万円)は、民間企業の非常勤監査役の一般的な報酬年額、100万～500万円の範囲内となるものである。また、非常勤の監事の報酬に関し本学と同等規模の国立大学(Hグループ・本学を除き8大学)の状況を確認したところ、本学の監事(非常勤)は他大学に比して勤務日数が多く、また日額あたりの報酬額で比した場合、提案の報酬額は他大学の水準を上回るものではない。よって、今回提案した監事(非常勤)の役員報酬額は、勤務の実態及び周囲の状況に照らして平均的な状況であると考えます。</p>
2	<p>○附属学校園の校長の常勤化に伴い、教育学部の教育・研究に影響はあるのか。(第10回)</p> <p>○ガバナンスの実効性の確保はどうされるのか。校長はどのような方を選考されるのか。他の附属学校園の教員はどのように補充されているのか教えていただきたい。(第10回)</p>	<p>○懸念は認識している。大学の特任教授に雇用し、校長を兼務させることによって、本学教育学部及び本学の方針に則り校園を運営する形をとることになる。教育学部に校長経験者6名からなる附属学校園統括室を置き、意見交換する場を設け、ガバナンス体制を整えている。</p> <p>○附属学校の校長は、公立学校で校長を務め退職し、かつ附属学校園に勤務経験がある方を中心に公募や推薦で雇用することとした。60歳で採用、雇用期間は3年プラス2年で最長5年間である。教員に関しては、幼稚園には独自採用者が数名いるが、それ以外は人事交流で県や市の教育委員会から派遣していただいている。地域との教育交流、研究支援について大学教員も参画しながら進めている。</p>
3	<p>○附属学校園での教育が学部や大学院生、地域へどのようにフィードバックされているのか。</p> <p>○大学における教育と研究が附属学校園に活かされることを期待している。今後の本会議において、附属学校園との繋がり等をレクチャーいただきたい。(第10回)</p>	<p>○附属学校園は大学の研究の支援、教育学部における学生への教育支援、具体的には教育実習が最大の貢献となる。附属学校の教員と大学の教員が教科ごとに研究チームを作り、現場に根ざした研究を行っている。教育実習だけではなく、附属学校の教員が学部で講義を行ったり、卒業研究のフィールドとして学生が附属学校に行く場合もあり活発な交流が行われている。課題としては、静岡市、浜松市、島田市の3地区に附属があり文部科学省から学校数が多いとの指摘をいただいております、各附属学校園の特色の明確化が教育学部として喫緊の課題として対応を迫られているところである。</p>

整理 番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
■新型コロナウイルス感染症対応について		
1	○新型コロナウイルスの関係で就職試験の状況が大きく変わることが予想されるため、多くの学生が希望する職に就けるよう対応願いたい。(第1回)	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、企業側でも、合同企業説明会の中止や企業における個別の説明会や面接等のオンラインへの転換等様々な動きが出てきている。本学においても、就職ガイダンスのオンライン配信やオンライン就職相談など、工夫をしながら就職支援を行っているところであり、今後の動向を注視しつつ、引き続き学生への支援に尽力したい。
2	○学生のメンタル面でのフォローはいかがか。引き続き、学生のサポートをお願いしたい。(第4回)	○学生相談室及び修学サポート室において、電話、電子メール及びZoom等を使用して相談に応じている。 ○担任制を導入しており、個々の学生と連絡を取っている。また新入生セミナーは可能な限り対面授業とし、学生の顔を見て状況を把握している。
3	○オンライン授業を受講できる環境は全ての学生が整っているのか。(第8回)	○大学の施設も使用できるようにしたため、学生へのアンケート結果では、ネットワーク環境がないため受講できないという学生は少数であった。
4	○アルバイトができなくなって経済的に苦しい学生がいると思うが、静岡大学ではどのように把握しているか。(第8回)	○国の学生支援緊急給付金制度のほか、本学では、未来創成基金を活用し無利子の貸付制度を創設し、貸付金額10万円で支援対象人数は100名を予定し募集を行ったが、実際の申し込みは十数名であった。浜松キャンパスでは卒業生の基金により3万円の給付金を150名対象予定とし支援を実施していた。授業料免除の申請等をみる限り、困窮する学生が多いというデータは今のところはない。
5	○新入生向けの対面授業ほどの程度であったか、後期の状況はいかがか。また、学生寮の感染対策はどのような方針で臨まれたのか。(第8回)	○学生寮で感染が蔓延することは非常に恐れているところであるが、幸いにして入居率が低く3密を避けられている状況である。 ○前期の対面授業の実績は18%であるが、共通教育の語学系の授業で対面授業が行われ、1年生が多く受講した。全学年のうち1年生が一番大学に来ていたのではないかと。後期は3、4割の授業が対面で行われる見通しである。また、各学部では担任制を導入しており、1年生に対してもかなり細かくケアしている。 ○学生相談窓口には、「ネットワークの使い方が分からない」、「大学の様子が分からない」など、5月と7月の相談件数が多く、1年生を中心に不安に思っている学生も存在しているため、丁寧に対応していきたい。
6	○退学する学生は例年と比べると多いのか。また、来年度のシラバス作成について、授業の実施形態をどこかでコントロールして計画を立てているのか。(第8回)	○現時点で休学や退学が増えているという情報は無い。また、後期の授業については、9月25日(金)を締め切りとして、授業の実施形態の確認をしているところであり、来年度についてはこれからである。 ○今年度後期のシラバスについては、実施形態も記載するようにしている。また、オンライン授業の質の保証について全学会議で議論を進めているところである。オンライン教育の推進については本学の方針でもあるので、質の保証を行い、少しずつ移行していきたい。